

平成21年5月16日

各市町等教育委員会事務局
危機管理担当課長 様
指導事務主管課長 様
学校保健主管課長 様

三重県教育委員会事務局
情報・危機管理特命監

新型インフルエンザに関する対応について（第4報）

このことについて、文部科学省初等中等教育局児童生徒課、同省高等教育局私学部私学行政課及び同省スポーツ・青少年局学校健康教育課から、別添(写)のとおり平成21年5月16日付け事務連絡「新型インフルエンザに関する対応について（第4報）」が送付されました。

つきましては、国内発生を受け、これまで以上に新型インフルエンザの動向に十分注意するとともに、適切に対応していただきますようお願いいたします。

なお、発生地域への修学旅行等に関して、三重県新型インフルエンザ対策本部では、新型インフルエンザ行動計画（国内発生期）の当面の運用方針を下記1とするとともに、県教育委員会では、県立学校長へ下記2のとおり依頼しましたので参考にお知らせします。

そこで、各市町等教育委員会におかれましては、各市町の「対策本部」及び健康福祉部局と連携の上、適切に対応願います。また、貴教育委員会事務局内の関係部所、所管の学校、社会教育施設、社会体育施設、文化施設に対して周知をお願いいたします。

記

- 1 三重県新型インフルエンザ行動計画（国内発生期）の当面の運用方針
「発生地域への修学旅行などについて、把握するとともに、自粛するよう県立学校には指導、市町教育委員会及び私立学校には要請する。」
- 2 上記1を受けた県立学校長への依頼文
 - (1) 発生地域への修学旅行、校外学習、部活動等については、自粛、延期、目的地変更等の措置をお願いいたします。
 - (2) 措置するに際しては、児童生徒および保護者の理解を得るように努めてください。

【事務担当】 三重県教育委員会事務局
教育総務室 情報・危機管理グループ
担当 川本 孝司
電話 059-224-3301
FAX 059-224-2319